

子育て応援住宅リフォーム補助金制度について

子育て世帯が、町内の中古住宅を取得してリフォーム工事を実施する場合に、最大40万円の補助金を受けることができます。

◎補助要件

次の条件をすべて満たす場合は、補助金の申請について、ぜひご相談ください。

- ① 18歳未満の子（母子手帳の交付を受けている出産予定の子を含む。）<1人以上で可>がいる子育て世代であること。
- ② 補助金の申請時に、補助金を受けようとする所在地に住民票がないこと。
- ③ 補助金を受けた年度内に居住を開始できる見込みの者
- ④ 本町内に戸建て住宅を有していないこと。
- ⑤ 中古住宅が関係法令に適合して建てられたものであって、耐震性の基準を満たすこと。また、住宅が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）外にあること。

※詳しい条件は、個別にご相談ください。

◎補助対象

項目	具体的な工事の内容
間取りの変更	間取りの変更、部屋の増築、玄関の増設など
設備の改修	キッチン・浴室・トイレ洗面所の改修、増設など
バリアフリーリフォーム	段差を解消する工事など
断熱改修	屋根(天井)外壁・床・窓の断熱改修

上記に掲げる工事を実施する場合に、工事費が20万円以上であること。

◎補助金額

経費の1/2について、補助を受けることができます。

ただし、**上限は40万円**となっております。

◎申請期間

令和8年4月1日～令和8年11月2日 午前9時から午後5時まで

なお、予算額に達し次第、受付を終了します。

◎詳しい内容につきましては、

時津町役場 都市整備課（第二庁舎3階）までご相談ください。

☎095-882-4807